

(ファックス施行)

令和2年3月 日

会 員 各 位

公益社団法人 宮城県トラック協会
総務部 交付金担当

2020年度ドライバー等安全教育訓練促進助成について(ご案内)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公益社団法人全日本トラック協会が指定する安全教育訓練施設で実施する研修(助成対象として指定された研修に限る)について、2020年度も受講料の一部または全部の助成を予定しております。

つきましては、受講を希望される場合は、下記により申込みをお願いいたします。

※基本的に各種助成の申込みは新年度(4月1日~)から受け付けます。しかし、新年度早々に研修が実施される場合もあるなど、このドライバー等安全教育訓練促進助成の申込み(事前申請)は3月のうちから受け付けます。

記

1 助成対象研修施設

別紙のとおり

2 受講申込みの方法

- (1)事業者は、ドライバー等安全教育訓練助成申込書(様式1)により、事前に宮城県トラック協会に持参か郵送にて申込む。急ぎの場合はFAXでも受け付けるが、その書類を後日早めに持参か郵送する。 宮ト協FAX022-238-4336
- (2)宮城県トラック協会から承諾の連絡を受けたら、事業者が直接、訓練施設に研修受講を予約する。
- (3)もし、助成申込を取消す場合は、ドライバー等教育訓練助成申込取下届(様式5)を提出(持参か郵送)する。

3 助成予定額等

1 事業者あたり、特別研修と一般研修を合わせて、計3名まで助成する。

(1)特別研修

- ①受講料の7割(Gマーク事業所のドライバー等が受講する場合は10割)を予定している。
- ②「自動車安全運転センター安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)」と「埼玉県トラック総合教育センター(埼玉県深谷市)」の研修については、交通費の一部助成を予定している。

(2)一般研修

- ①受講料については、一律1万円の助成を予定している。
- ②交通費の助成については、(1)の②と同じ。

交付金担当：前谷 TEL022-238-2721
(音声ガイダンス→1)